第41回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　平成28年６月22日（水曜日）
午前10時

開催場所　神戸市西区糀台５丁目６番３号
神戸西神オリエンタルホテル
４階「翔雲の間」

決議事項

第１号議案　取締役９名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

書面による議決権行使期限

議決権行使期限　平成28年６月21日（火曜日）
午後６時まで

目　次

- 株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 3

【添付書類】

- 事業報告 …… 11
- 連結計算書類 …… 32
- 計算書類 …… 35
- 監査報告書 …… 38

ＪＣＲファーマ株式会社

証券コード：4552

（証券コード　４５５２）
平 成 28 年 ６ 月 １ 日

株 主 各 位

兵庫県芦屋市春日町３番19号
ＪＣＲファーマ株式会社
代表取締役
会長兼社長　芦　田　　信

第41回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの熊本県を中心とした地震により被災された皆さまには、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示いただき、平成28年６月21日（火曜日）営業時間終了の時（午後６時）までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月22日（水曜日）午前10時

２．場　　所　神戸市西区糀台５丁目６番３号
神戸西神オリエンタルホテル　４階 翔雲の間

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　第41期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役９名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以　上

◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.jcrpharm.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（http://www.jcrpharm.co.jp/）にて、修正後の内容を開示いたします。

議案および参考事項

第1号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

芦田（あしだ）　信（しん）（昭和18年１月２日生）　所有する当社株式の数　―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年９月	当社設立　代表取締役に就任（現任）
	取締役社長に就任
平成17年６月	取締役会長に就任（現任）
	最高経営責任者（CEO）に就任（現任）
平成19年６月	取締役社長に就任（現任）
	最高執行責任者（COO）に就任（現任）

[重要な兼職の状況]

フューチャーブレーン株式会社取締役
JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

西野（にしの）　勝哉（かつや）（昭和31年４月14日生）　所有する当社株式の数　12,055株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年８月	ノボ薬品株式会社（現ノボノルディスクファーマ株式会社）入社
平成11年11月	当社入社
平成16年６月	執行役員に就任
平成19年６月	取締役に就任
平成20年７月	経営企画担当
平成22年７月	研究本部長
平成24年６月	常務取締役に就任
平成25年７月	企画本部（現事業開発本部）担当（現任）
平成26年７月	代表取締役に就任（現任）
	取締役副社長に就任（現任）
	社長補佐（現任）
	経営支援本部担当
	営業本部担当
	関連会社担当（現任）

取締役候補者の選任理由

経営戦略に関する豊富な業務経験と実績、および長年にわたる取締役としての知識・経験から、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

吉元（よしもと）　弘志（ひろし）（昭和26年11月27日生）

所有する当社株式の数　4,555株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年４月　台糖ファイザー株式会社（現ファイザー株式会社）入社
平成11年12月　同社名古屋工場基礎生産工場工場長
平成15年８月　同社名古屋工場原薬製造統括部長
平成23年３月　当社入社
平成23年５月　生産本部長（現任）
平成23年７月　執行役員に就任（現任）
平成24年６月　取締役に就任
平成26年７月　常務取締役に就任（現任）

[重要な兼職の状況]

河北杰希生物製品有限公司董事長

取締役候補者の選任理由

医薬品の製造・品質管理における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

鈴木（すずき）　龍夫（たつお）（昭和29年９月８日生）

所有する当社株式の数　7,055株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年４月　田辺製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）入社
平成17年４月　同社薬制薬事室部長
平成19年10月　株式会社UMNファーマ　薬事部長
平成20年６月　当社入社
　　薬事部長（現任）
平成21年６月　執行役員に就任（現任）
平成21年７月　信頼性保証本部長（現任）
平成23年６月　取締役に就任（現任）

取締役候補者の選任理由

医薬品の薬事・品質保証における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
5
新　任

もりた　まもる
森田　護（昭和36年12月９日生）※　　所有する当社株式の数　304株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成２年４月　当社入社
平成18年４月　営業本部 西日本営業部長 兼 九州エリアマネージャー
平成26年１月　営業本部長
平成26年６月　執行役員に就任（現任）
平成28年４月　営業統括（現任）

取締役候補者の選任理由
医薬品のプロモーションにおける豊富な経験と実績を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）同氏は、新任の取締役候補者であります。

候補者番号
6
社外取締役

フィリップ・フォシェ
Philippe Fauchet（昭和32年11月２日生）　　所有する当社株式の数　―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成８年９月　サノフィＳ．Ａ.（仏）入社
平成13年６月　サノフィ・サンテラボ株式会社（現サノフィ株式会社）代表取締役社長
平成17年５月　サノフィ・アベンティス株式会社（現サノフィ株式会社）代表取締役社長
平成22年１月　グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長（現任）
平成25年６月　当社取締役に就任（現任）

[重要な兼職の状況]
グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由
グローバルな製薬会社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
7
社外取締役
独立役員

小林（こばやし）　俊（たかし）（昭和18年９月25日生）

所有する当社株式の数　―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年３月	日本生命保険相互会社入社
平成５年７月	同社取締役関連事業部長
平成６年６月	新星和不動産株式会社（現大林新星和不動産株式会社）専務取締役
平成８年３月	日本生命保険相互会社常務取締役
平成11年７月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長
平成18年６月	株式会社ニッセイ基礎研究所代表取締役会長
平成21年４月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長
平成21年６月	川崎汽船株式会社社外取締役
平成26年６月	当社取締役に就任（現任）

取締役候補者の選任理由

大手金融機関の取締役、および会社経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
8
社外取締役
独立役員

石切山（いしきりやま）　俊博（としひろ）（昭和27年10月12日生）

所有する当社株式の数　2,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成８年１月	ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社経営企画部長
平成14年１月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社
平成14年３月	同社取締役経営企画本部長
平成17年４月	同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員
平成20年６月	同社常務取締役
平成24年４月	同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本部長
平成24年７月	ジャパンワクチン株式会社代表取締役会長
平成26年６月	同社代表取締役社長（現任）
平成27年６月	当社取締役に就任（現任）

[重要な兼職の状況]

ジャパンワクチン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
9
社外取締役

菊池（きくち）　加奈子（かなこ）（昭和37年８月１日生）　所有する当社株式の数　―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成14年１月　ボシュ＆ロム・インコーポレーテッド（米ニューヨークおよびフロリダ）グローバルストラテジー ディレクター
平成16年４月　ノバルティスファーマ株式会社入社 眼科事業部事業部長
平成18年10月　同社OTC事業部事業部長
平成22年５月　同社オンコロジー事業部サイエンティフィックアフェアーズ統括部統括部長
平成24年７月　同社オンコロジー事業本部　固形腫瘍領域事業部事業部長
平成25年10月　グラクソ・スミスクライン株式会社入社 執行役員経営戦略部門部門長
平成26年８月　同社取締役経営戦略部門部門長
平成27年４月　同社取締役経営戦略・マルチチャネル担当
平成27年６月　当社取締役に就任（現任）
平成28年３月　グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当（現任）

[重要な兼職の状況]

グラクソ・スミスクライン株式会社取締役（経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当）

取締役候補者の選任理由

医薬品業界における専門的な知識・経験等を当社の経営においても活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．フィリップ・フォシェ氏が代表取締役を、また菊池加奈子氏が取締役を務めるグラクソ・スミスクライン株式会社は、当社の大株主であり「その他の関係会社」に該当するグラクソ・グループ・リミテッドの子会社であります。なお、当社はグラクソ・スミスクラインググループと研究支援契約およびバイオ医薬品の開発・販売に関する包括的な契約を締結しております。
２．その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、フィリップ・フォシェ氏は３年、小林俊氏は２年、石切山俊博氏および菊池加奈子氏は１年となります。
４．当社定款に基づき、小林俊氏および石切山俊博氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役伊庭正樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、伊庭正樹氏の補欠として、次に掲げる末綱隆氏を監査役として選任したいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

新　任
社外監査役
独立役員

すえ　つな　　たかし
末綱　隆（昭和24年３月８日生）　　所有する当社株式の数　　―株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和49年４月　警察庁入庁
平成６年２月　高知県警察本部長
平成９年９月　警察庁長官官房会計課長
平成13年９月　警察庁長官官房首席監察官
平成14年８月　神奈川県警察本部長
平成16年８月　警視庁副総監
平成17年９月　宮内庁東宮侍従長
平成21年４月　特命全権大使
　　ルクセンブルク国駐箚
平成24年６月　同上退官
平成25年６月　丸紅株式会社社外監査役（現任）
平成27年６月　東鉄工業株式会社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

丸紅株式会社社外監査役
東鉄工業株式会社社外取締役

監査役候補者の選任理由

行政機関における豊富な経験と高い見識を有し、他社における社外監査役、社外取締役としての知見も合わせて当社の経営に活かしていただけると期待できることから、選任をお願いするものであります。

（注）１．同氏は、新任の監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。
２．同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．本議案が承認された場合、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
４．当社は、本総会において同氏が選任された場合、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結する予定であります。

第３号議案　取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社および当社子会社の取締役ならびに当社の執行役員に付与する株式報酬型ストックオプションは、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。当社の取締役の報酬額につきましては、「年額４億円以内」となっております。この報酬額の枠内で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

加えて、当社の子会社の取締役ならびに当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての振込金額を公正な価額とし、当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。

本制度は、平成19年６月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として平成21年より導入しております。

１．新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者
当社社外取締役を除く取締役５名、当社子会社取締役１名、当社執行役員７名

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式　28,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の総数
280個を上限とする。(新株予約権１個当たりの目的となる株式数は100株とする。)

(4) 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される株式１株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は１円とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役においてはいずれの地位も喪失した日の翌日から、また、執行役員においては退職した日の翌日から、10日以内に限り権利行使ができるものとする。

②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。

③新株予約権者は、平成29年６月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社執行役員においては退職した場合には、権利行使をすることができない。

④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。

⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち１名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から１年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(9) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

２．株式報酬型ストックオプションによる取締役ならびに執行役員の報酬等の額について

当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総額は、２億円を上限とする。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度における医薬品業界は、政府の医療費抑制政策が続く中、後発医薬品のさらなる使用促進が進められた一方で、新たな作用機序を持つC型慢性肝炎治療薬や抗がん剤等の高薬価製剤の上市によって医療財政が圧迫され、企業間の競争の激化と相まって、事業環境が一層厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社は昨年５カ年中期経営計画『飛躍』を策定し、その実現に向けた取組みとして、主力製品の販売促進と自社技術を活かした事業開発・ライセンス事業の強化を目的とした組織改革を実施いたしました。

営業面におきましては、主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」および遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤（腎性貧血治療薬）「エポエチンアルファBS注JCR」は、ともに売上が伸長いたしました。

また、昨年９月にヒト間葉系幹細胞（MSC)を利用した日本初の他家※1由来再生医療等製品「テムセル®HS注」の製造販売承認を取得し、本年２月に販売を開始しました。本製品は、従来にない画期的な再生医療等製品であり、収益だけでなく、企業認知度の向上にも大きく貢献するものであると考えております。また本製品は、生きた細胞を利用したものであり、マイナス130℃以下という特殊な環境で使用直前まで凍結状態を保つ必要があるため、株式会社メディパルホールディングスと共同で液体窒素を用いた超低温輸送システムを開発し、臨床現場に安定した品質の製品をお届けしております。

自社技術のライセンシングに関しましては、血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」のライセンス供与を目的としたフィージビリティスタディ※2契約を、昨年６月に大日本住友製薬株式会社と、同年７月にエーザイ株式会社との間で、それぞれ締結いたしました。今後も本技術をはじめとする自社技術を国内外に提供する事業を強化してまいります。

研究開発面におきましては、昨年７月、「グロウジェクト®」の液状製剤の製造販売承認申請を行いました。また、希少疾病であるファブリー病の治療酵素（アガルシダーゼベータ）製剤のバイオ後続品（開発番号：JR-051）の臨床試験が順調に推移しました。さらに、持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチンアルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）についても臨床試験を開始いたしました。このほか、「J-Brain Cargo®」を利用した画期的な新薬であるハンター症候群治療酵素製剤（開発番号：JR-141）や、患者様のQOLのさらなる改善が期待される持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）など様々なテーマの研究開発が順調に進捗しております。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は174億38百万円（前期比3.5％増）となりました。利益面におきましても、営業利益は21億52百万円（前期比6.9％増)、経常利益は24億43百万円（前期比4.4％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億89百万円（前期比6.4％増）となり、いずれも前期を上回り、前期に引き続き過去最高の業績を達成することができました。

(注)

※1　患者様自身の細胞を利用する場合（自家）に対して、ドナー等、他の人の細胞を利用する場合をいいます。「テムセル®HS注」は、ドナー由来の細胞を拡大培養し、それを超低温で凍結保存しておくことで、必要な時に必要な患者様に使用できることから、通常の医薬品と同じように流通できる利点があります。

※2　事業やプロジェクトの実施前に、実現可能かどうかを検討するため、事前に予備的に行われる調査・研究をいいます。

売上高

174億38百万円

前期比 3.5％増 

営業利益

21億52百万円

前期比 6.9％増 

経常利益

24億43百万円

前期比 4.4％増 

親会社株主に帰属する当期純利益

17億89百万円

前期比 6.4％増 

事業別の状況

医薬品事業　　売上高　170億40百万円（前期比3.6%増）

主力製品である「グロウジェクト®」は、販売促進強化の効果などにより、前期に引き続き順調に売上が伸長して102億22百万円（前期比6.7%増）となりました。また、「エポエチンアルファBS注JCR」や尿由来製品も順調に推移したことなどにより、170億40百万円（前期比3.6%増）となりました。

医療用・研究用機器事業　　売上高　3億98百万円（前期比3.7%減）

医療用・研究用機器事業の売上高は３億98百万円（前期比3.7%減）となりました。
なお、事業別の売上高の状況は、次表のとおりであります。

事業別	金額	前期比	構成比
医薬品事業	17,040百万円	3.6%	97.7%
医療用・研究用機器事業	398百万円	△3.7%	2.3%
合計	17,438百万円	3.5%	100.0%

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．資金調達の状況

当期は、増資および社債の発行による資金の調達は行っておりません。

3．設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は12億37百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備２億33百万円、研究開発用設備７億23百万円であります。

4．対処すべき課題

① 中期経営計画『飛躍』の数値目標達成に向けて

当社は、５カ年中期経営計画『飛躍』の最終年度の数値目標である売上高250億円、営業利益50億円達成のためには、既存品目の一層の収益拡大と開発パイプラインのスケジュールどおりの進捗が不可欠であると考えております。

既存製品である「グロウジェクト®」は、1993年の販売開始以来、適応症の追加や、患者様のQOL向上を第一に考えた、より使いやすい注入器の開発・提供を行ってまいりました。そして本年度、溶解操作が不要な液状製剤の発売を見込んでおり、既存の製剤との相乗効果によるさらなる成長を達成してまいります。「エポエチンアルファBS注JCR」は、順調に売上を伸ばしており、バイオ後続品の普及促進政策を追い風に、今後さらにシェアを拡大してまいります。2019年には次世代薬であるダルベポエチンアルファのバイオ後続品（開発番号：JR-131）を市場投入し、それぞれのメリットを最大化する事業戦略をとってまいります。また、「テムセル®HS注」は、本年２月の発売から順調に売上を伸ばしており、今後は有効性・安全性に関する使用情報を蓄積し適正使用情報として提供するとともに、安定的な製造体制を確立しつつ、慎重に販売を拡大してまいります。

開発パイプラインに関しましては、2019年度までにアガルシダーゼベータのバイオ後続品（開発番号：JR-051）およびダルベポエチンアルファのバイオ後続品の承認取得、さらには血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬（開発番号：JR-141）の承認申請を計画しております。これまで培ってきたバイオ技術、各領域での臨床開発のノウハウ等を全面的に活用し、これらをスケジュールどおりに進捗させるとともに、社外へのライセンシングを積極的に進めてまいります。

② 画期的な技術

当社は、バイオ医薬品の研究・生産の豊富な経験や研究者の自由な発想により、血液脳関門通過技術である「J-Brain Cargo®」を生み出しました。また、バイオ医薬品の効果の持続時間を延長させる技術、効率的に高機能な抗体を取得する技術である「J-Mab System®」、そして効率的な遺伝子組換えタンパク製造技術である「J-MIG System®」や糖鎖コントロール技術である「J-GlycoM®」「J-GlycoS®」といった様々な独自技術を確立しております。

「J-Brain Cargo®」は、静脈内に投与した薬剤を脳内に届けるという画期的な技術です。現在開発中の、本技術を利用したハンター症候群治療薬については、既に動物試験において良好な結果を得ており、本年度中に臨床試験を開始する予定です。

この「J-Brain Cargo®」は、低分子化合物から高分子のタンパク、ペプチドまで、さまざまな医薬品へ応用できる可能性を秘めております。自社利用だけでなく、昨年は２社とライセンス供与を目的としたフィージビリティスタディ契約や共同研究のための契約を締結いたしました。

また、主力の成長ホルモン事業において、前述の持続化技術を付加した成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の開発に昨年着手しております。

今後もこれらの技術を、自社での製品開発への利用と、社外への技術ライセンシングの両面で推進してまいります。

③　細胞治療・再生医療事業の展開

再生医療等製品の市場は、医療上のニーズの高まり、その技術の発達および制度面の整備が進んだことから、今後さらに拡大することが予想されます。長年にわたって「テムセル®HS注」の開発を進め、細胞治療・再生医療技術のノウハウを蓄積してきた当社は、その先駆者として、本領域において積極的な事業展開をしていく使命があると考えます。

当社では骨髄由来の「テムセル®HS注」に加えて、歯髄由来幹細胞（DPC）などの研究にも取り組んでおり、細胞の培養技術面での強みをもとに、細胞が持つあらゆる機能に着目し、広範囲な疾患領域での可能性を探ってまいります。

④　「グローバルで存在感のある研究開発型企業」に向けて

当社の経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術により、グローバルで存在感のある研究開発型企業」への展開に取り組みます。

当社では前述の画期的な技術をもとに、昨年スイスに設立した子会社を活用し、海外企業とのパートナリングを積極的に進め、技術ライセンシングおよび原薬供給の両面で、海外展開にチャレンジしてまいります。

海外展開を実現させるための足がかりとして、当社は世界基準の品質保証体制を既に確立しており、引き続きPIC/S※1などの品質に関する規制への対応を推進してまいります。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」ことを企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を生み出すことだと考えます。その実現には、チャレンジスピリット溢れる優秀な人材の育成をはじめとする経営基盤の継続的な強化が不可欠です。

顧客はもちろんのこと、当社社員を含む全てのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、創業時からの自由な社風を大切にし、コンプライアンスとコーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化、ダイバーシティ※2の実現に今後も積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

今後も株主の皆様の信頼とご期待にお応えしてまいる所存でありますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（注）

※1　Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme
（医薬品査察協定および医薬品査察共同スキーム）
医薬品分野での調和されたGMP基準および査察当局の品質システムの国際的な開発・実施・保守を目的とした査察当局間の非公式な協力の枠組みをいいます。

※2　人種、性別、国籍、年齢などを問わずに多様な人材を積極的に活用しようとする考え方をいいます。

【ご参考】新薬開発状況

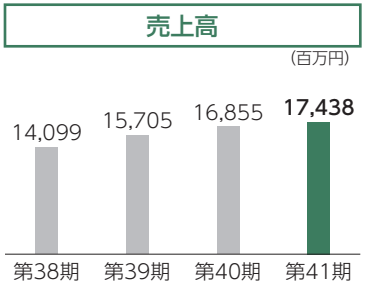
遺伝子組換医薬品

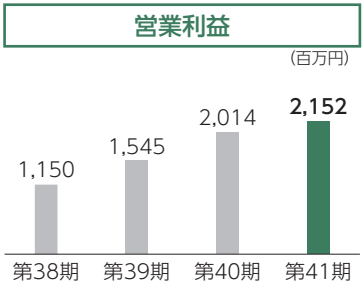
開発番号（一般名）	開発段階	適応症等	備　考
JR-041 **（遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン）**	臨床第Ⅰ／Ⅱ 相試験	不妊治療	あすか製薬㈱へ導出
JR-051 **（遺伝子組換えα-ガラクトシダーゼA）**	臨床第Ⅱ／Ⅲ 相試験	ファブリー病 （ライソゾーム病）	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライン・グループと共同開発
JR-032 **（遺伝子組換えイズロネート-2-スルファターゼ）**	臨床試験 準備中	ハンター症候群 （ライソゾーム病）	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライン・グループと共同開発
JR-131 **（遺伝子組換えダルベポエチン）**	臨床第Ⅰ 相試験	腎性貧血	糖鎖コントロール技術「J-GlycoS®」採用 キッセイ薬品工業㈱と共同開発
JR-101 **（遺伝子組換えグルコセレブロシダーゼ）**	前臨床	ゴーシェ病 （ライソゾーム病）	酵素補充療法 糖鎖コントロール技術「J-GlycoM®」採用
JR-141 **（血液脳関門通過型遺伝子組換えイズロネート-2-スルファターゼ）**	前臨床	ハンター症候群 （ライソゾーム病）	酵素補充療法 血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」採用
JR-142 **（持続型遺伝子組換え成長ホルモン）**	前臨床	成長障害	持続型成長ホルモン製剤 CHO細胞高発現技術「J-MIG System®」採用

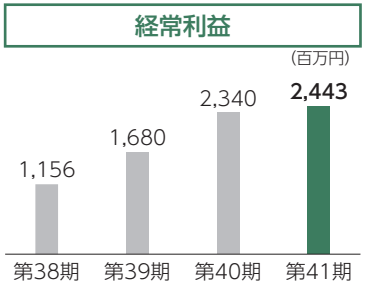
5．財産および損益の状況の推移

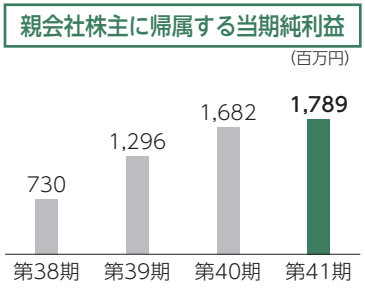
❶企業集団の営業成績および財産の状況の推移

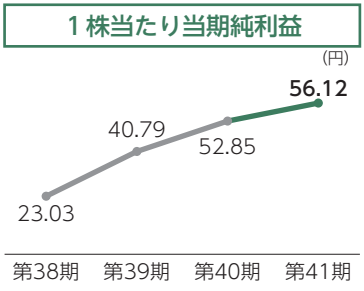
区　分		第38期 平成24年度	第39期 平成25年度	第40期 平成26年度	第41期（当期） 平成27年度
売上高	（百万円）	14,099	15,705	16,855	17,438
営業利益	（百万円）	1,150	1,545	2,014	2,152
経常利益	（百万円）	1,156	1,680	2,340	2,443
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	730	1,296	1,682	1,789
1株当たり当期純利益	（円）	23.03	40.79	52.85	56.12
総資産	（百万円）	31,286	33,464	34,086	35,346
純資産	（百万円）	23,496	24,580	26,264	27,062

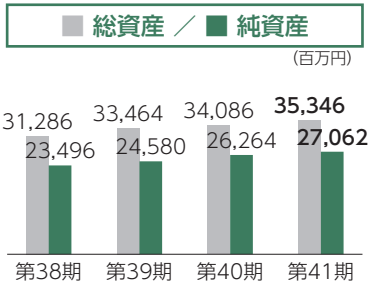












❷当社の営業成績および財産の状況の推移

区　分		第38期 平成24年度	第39期 平成25年度	第40期 平成26年度	第41期（当期） 平成27年度
売上高	(百万円)	13,791	15,426	16,539	17,128
営業利益	(百万円)	1,082	1,483	1,986	2,052
経常利益	(百万円)	1,109	1,635	2,250	2,347
当期純利益	(百万円)	552	1,179	1,646	1,736
1株当たり当期純利益	(円)	17.42	37.13	51.72	54.46
総資産	(百万円)	31,253	33,047	33,690	34,924
純資産	(百万円)	23,472	24,466	26,034	26,855

6．重要な子会社等の状況

❶子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
河北杰希生物製品有限公司	25百万人民元	100.0 %	医薬品原料製造
株式会社ファミリーヘルスレンタル	150百万円	99.3 %	医療機器の販売、 リース、レンタル
株式会社クロマテック	10百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株式会社JCRエンジニアリング	10百万円	100.0 %	設備情報の管理 建築マネージメント 設備管理
JCR INTERNATIONAL SA	1百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および医薬品関連等の投資

❷関連会社の状況

該当事項はありません。

❸事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7．主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および乳児用呼吸モニターなど医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8．主要な事業所および工場

❶当社

区　分	名称（所在地）
本社	本社（兵庫県芦屋市）
事務所	東京事務所（東京都港区）
工場	西神工場（神戸市西区） 神戸工場（神戸市西区） 室谷工場（神戸市西区） 神戸原薬工場（神戸市西区）
研究所	研究所（神戸市西区）

❷子会社

区　分	名称（所在地）
国内	株式会社ファミリーヘルスレンタル（神戸市中央区） 株式会社クロマテック（兵庫県西宮市） 株式会社ＪＣＲエンジニアリング（神戸市西区）
海外	河北杰希生物製品有限公司（中国） JCR INTERNATIONAL SA（スイス）

9．従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	459名
医療用・研究用機器事業	10名
全社(共通)	57名
合計	526名

（注） 従業員数は、就業人員であります。

10．主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	816百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	550百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

2 会社の株式に関する事項

1．株式の状況

① 発行可能株式総数　80,000,000株
② 発行済株式の総数　32,421,577株（自己株式520,044株を含む）
③ 当期末株主数　4,415名

2．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
GLAXO GROUP LIMITED	7,986千株	25.03%
キッセイ薬品工業株式会社	3,800千株	11.91%
フューチャーブレーン株式会社	2,177千株	6.82%
野村信託銀行株式会社（A信託口）	1,748千株	5.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	871千株	2.73%
大日本住友製薬株式会社	850千株	2.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	589千株	1.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	587千株	1.84%
持田製薬株式会社	550千株	1.72%
株式会社みずほ銀行	444千株	1.39%

（注）1．当社は、自己株式520,044株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
2．自己株式（520,044株）には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い保有している当社株式100千株は含んでおりません。
3．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数	個数（注）
平成21年6月25日	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	1円	取締役（社外役員を除く） 2名 監査役 －名	9個 －個
平成22年6月25日	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	1円	取締役（社外役員を除く） 2名 監査役 －名	14個 －個
平成23年6月28日	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	1円	取締役（社外役員を除く） 4名 監査役 －名	160個 －個
平成24年6月27日	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	1円	取締役（社外役員を除く） 5名 監査役 1名	210個 10個
平成25年6月19日	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	1円	取締役（社外役員を除く） 5名 監査役 1名	100個 10個
平成26年7月25日	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日	1円	取締役 5名 社外取締役 1名 監査役 1名	150個 10個 10個
平成27年6月24日	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日	1円	取締役（社外役員を除く） 5名	200個

（注） 平成21年6月25日および平成22年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株であります。
また、平成23年6月28日、平成24年6月27日、平成25年6月19日、平成26年7月25日および平成27年6月24日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

2．当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数（注）
平成27年6月24日	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日	1円	子会社の役員 1名 当社従業員 8名	10個 80個

3．その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 CEO 兼 COO (代表取締役)	芦田 信	フューチャーブレーン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
取締役副社長 (代表取締役)	西野 勝哉	社長補佐、事業開発本部、関連会社担当
専務取締役	立花 克彦	研究本部、開発本部担当
常務取締役	吉元 弘志	執行役員生産本部長 河北杰希生物製品有限公司董事長
取締役	鈴木 龍夫	執行役員信頼性保証本部長兼薬事部長
取締役	フィリップ・フォシェ	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長
取締役	小林 俊	
取締役	石切山 俊博	ジャパンワクチン株式会社代表取締役社長
取締役	菊池 加奈子	グラクソ・スミスクライン株式会社取締役 (経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当)
常勤監査役	大泉 和正	
監査役	山田 一彦	山田一彦税理士事務所所長
監査役	伊庭 正樹	
監査役	宮武 健次郎	日本毛織株式会社社外取締役 神戸薬科大学理事長

（注） 1．当期中の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

異動年月日	氏名	異動後の重要な兼職の状況	従前の重要な兼職の状況
平成27年11月10日	芦田 信	フューチャーブレーン株式会社 取締役 JCR INTERNATIONAL SA 代表取締役社長	フューチャーブレーン株式会社 取締役

2．取締役フィリップ・フォシェ、小林俊、石切山俊博、菊池加奈子の４氏は社外取締役であり、小林俊、石切山俊博の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3．監査役大泉和正、山田一彦、伊庭正樹および宮武健次郎の４氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4．監査役大泉和正氏および伊庭正樹氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があります。
5．経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
上記の取締役兼任以外の執行役員およびその役職は、次のとおりであります。

執行役員	冨尾貞治	開発本部長
執行役員	江川貴代	事業開発本部長兼国際事業部長
執行役員	芦田　透	社長室長
執行役員	平戸　徹	研究本部長
執行役員	森田　護	営業統括
執行役員	渋江憲彦	営業本部副本部長
執行役員	葉口明宏	経理部長
執行役員	三浦祐一	人事総務部　部付部長

2．責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、現行定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

当該規定に基づき、社外取締役である小林氏、石切山氏および監査役４名との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3．取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	275,165千円
（うち社外取締役）	（2名）	（16,200千円）
監査役	4名	22,350千円
（うち社外監査役）	（4名）	（22,350千円）

（注）1．報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額76,520千円（取締役７名に対して72,020千円、監査役４名に対して4,500千円）が含まれております。
2．報酬等の額には、平成27年７月14日にストックオプションとして取締役５名に付与した新株予約権56,880千円（報酬等としての額）を含んでおります。

4．社外役員に関する事項

❶重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

a．取締役フィリップ・フォシェ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長を、取締役菊池加奈子氏は同社取締役を兼務しております。なお、当社とグラクソ・スミスクラインググループとの間で研究支援契約およびバイオ医薬品の開発・生産・販売に関する包括的な契約を締結しており、同グループのグラクソ・グループ・リミテッド社は当社の株式の25.03%を保有しております。

b．取締役石切山俊博氏はジャパンワクチン株式会社代表取締役社長を兼務しております。なお、同社と当社との取引はありません。

c．山田一彦税理士事務所と当社との取引はありません。

d．日本毛織株式会社と当社との取引はありません。

e．神戸薬科大学と当社との間には特別な関係はありません。

❷当事業年度における主な活動状況および発言状況

区　分	氏　名	主な活動状況など
社外取締役	フィリップ・フォシェ	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外取締役	小林　俊	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	石切山俊博	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち、取締役就任後に開催された10回全てに出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外取締役	菊池加奈子	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち、取締役就任後に開催された10回全てに出席し、会社の取締役の立場から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大泉和正	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山田一彦	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

区　分	氏　名	主な活動状況など
社外監査役	伊　庭　正　樹	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席し、同じく13回開催された監査役会のうち12回に出席し、長年にわたり金融機関などで取締役を歴任した経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮　武　健次郎	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたり製薬会社の取締役を歴任した経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額
28,000千円

② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額
200千円

③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
28,200千円

(注) 1．会計監査人の報酬等については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「社内研修に関する業務」を委託しております。

3．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

4．責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6 会社の体制および方針

1．業務の適正を確保するための体制

（1）業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追及してまいります。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月１回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、関連会社担当取締役を置くとともに子会社の取締役に当社取締役および当社使用人を派遣しており、業務執行状況について当社取締役会において担当取締役から定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、年2回の全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、新たに「社外に発信する社内情報の取扱細則」を規定することなどにより厳格に運用をしております。

③　損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況
　毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況
　子会社の取締役には当社取締役および使用人を派遣し、業務執行状況、財務状況を確認のうえ、当社取締役会において報告、評価しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。

⑥　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況
　監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。

⑦　反社会的勢力排除に向けた取組み
　取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、昨年９月13日をもちまして創立40周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

つきましては、株主の皆様に感謝の意を表し、当期の期末配当金につきましては、１株当たり２円の記念配当を実施することを平成28年５月12日開催の取締役会で決議いたしました。これにより、当期の期末配当は、10円の普通配当に２円の記念配当を加えて12円となります。

この結果、当期の年間配当予想につきましては、中間配当10円と合わせて22円（普通配当20円、記念配当２円）となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
[流動資産]	**[18,366,235]**
現金及び預金	1,948,605
受取手形及び売掛金	5,384,377
有価証券	1,926,989
商品及び製品	1,582,482
仕掛品	1,135,086
原材料及び貯蔵品	4,625,293
繰延税金資産	609,996
その他	1,153,407
貸倒引当金	△3
[固定資産]	**[16,980,559]**
有形固定資産	**(11,444,988)**
建物及び構築物	4,544,593
機械装置及び運搬具	1,189,175
土地	3,882,338
リース資産	755,985
建設仮勘定	396,177
その他	676,718
無形固定資産	**(83,996)**
投資その他の資産	**(5,451,573)**
投資有価証券	4,247,640
退職給付に係る資産	280,955
その他	945,893
貸倒引当金	△22,915
資産合計	**35,346,794**

科目	金額
負債の部	
[流動負債]	**[6,067,049]**
支払手形及び買掛金	783,372
短期借入金	1,760,280
リース債務	225,072
未払法人税等	764,170
賞与引当金	481,266
役員賞与引当金	76,520
その他	1,976,367
[固定負債]	**[2,217,003]**
長期借入金	646,800
リース債務	561,529
債務保証損失引当金	358,519
退職給付に係る負債	566,341
その他	83,813
負債合計	**8,284,052**
純資産の部	
[株主資本]	**[26,171,447]**
資本金	9,061,866
資本剰余金	10,961,049
利益剰余金	6,930,146
自己株式	△781,615
[その他の包括利益累計額]	**[648,213]**
その他有価証券評価差額金	587,933
為替換算調整勘定	205,840
退職給付に係る調整累計額	△145,560
[新株予約権]	**[242,323]**
[非支配株主持分]	**[757]**
純資産合計	**27,062,741**
負債純資産合計	**35,346,794**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**17,438,377**
売上原価		**6,459,424**
売上総利益		**10,978,952**
販売費及び一般管理費		**8,826,182**
営業利益		**2,152,770**
営業外収益		
受取利息	27,075	
受取配当金	23,307	
為替差益	11,799	
有価証券償還益	162,335	
補助金収入	98,224	
その他	25,542	348,284
営業外費用		
支払利息	32,668	
保険解約損	8,567	
その他	16,748	57,983
経常利益		**2,443,071**
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	16,401	16,401
特別損失		
固定資産処分損	212	212
税金等調整前当期純利益		**2,459,259**
法人税、住民税及び事業税	851,770	
法人税等調整額	△182,109	669,661
当期純利益		**1,789,597**
非支配株主に帰属する当期純利益		123
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,789,474**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767
当期変動額					
剰余金の配当			△639,804		△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益			1,789,474		1,789,474
自己株式の取得				△224,295	△224,295
自己株式の処分		11,547		13,758	25,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,547	1,149,670	△210,537	950,680
当期末残高	9,061,866	10,961,049	6,930,146	△781,615	26,171,447

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892
当期中の変動額								
剰余金の配当								△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益								1,789,474
自己株式の取得								△224,295
自己株式の処分								25,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	△152,830
当期変動額合計	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	797,849
当期末残高	587,933	-	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,062,741

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
[流動資産]	**[17,443,814]**
現金及び預金	1,363,730
売掛金	5,313,507
有価証券	1,926,989
商品及び製品	1,390,476
仕掛品	1,135,086
原材料及び貯蔵品	4,599,166
前渡金	41,201
前払費用	196,819
繰延税金資産	568,789
その他	908,047
[固定資産]	**[17,480,237]**
有形固定資産	**(11,341,455)**
建物	4,338,750
構築物	163,825
機械及び装置	1,177,802
車両運搬具	2,288
工具、器具及び備品	627,399
土地	3,882,338
リース資産	752,872
建設仮勘定	396,177
無形固定資産	**(74,904)**
特許権	2,720
ソフトウェア	66,852
電話加入権	5,331
投資その他の資産	**(6,063,877)**
投資有価証券	4,247,640
関係会社株式	146,038
出資金	2,100
関係会社出資金	233,890
長期貸付金	19,000
関係会社長期貸付金	160,000
破産更生債権等	3,511
長期前払費用	8,407
前払年金費用	377,990
長期前払リース料	499,024
その他	389,190
貸倒引当金	△22,915
資産合計	**34,924,052**

科目	金額
負債の部	
[流動負債]	**[5,899,337]**
買掛金	740,676
短期借入金	1,210,000
１年内返済長期借入金	550,280
リース債務	224,342
未払金	1,098,161
未払費用	121,501
未払法人税等	741,382
前受金	180,270
預り金	46,468
賞与引当金	476,816
役員賞与引当金	76,520
その他	432,917
[固定負債]	**[2,168,788]**
長期借入金	646,800
リース債務	558,890
退職給付引当金	453,634
債務保証損失引当金	358,519
繰延税金負債	116,695
資産除去債務	34,249
負債合計	**8,068,125**
純資産の部	
[株主資本]	**[26,025,670]**
資本金	9,061,866
資本剰余金	10,961,049
資本準備金	7,827,788
その他資本剰余金	3,133,261
利益剰余金	6,784,369
利益準備金	279,181
その他利益剰余金	6,505,187
別途積立金	951,000
繰越利益剰余金	5,554,187
自己株式	△781,615
[評価・換算差額等]	**[587,933]**
その他有価証券評価差額金	587,933
[新株予約権]	**[242,323]**
純資産合計	**26,855,927**
負債純資産合計	**34,924,052**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,128,547**
売上原価		**6,470,583**
売上総利益		**10,657,963**
販売費及び一般管理費		**8,605,211**
営業利益		**2,052,752**
営業外収益		
受取利息	1,456	
有価証券利息	26,435	
受取配当金	23,307	
有価証券償還益	162,335	
補助金収入	98,224	
為替差益	11,799	
その他	28,245	351,804
営業外費用		
支払利息	32,355	
保険解約損	8,567	
その他	16,508	57,431
経常利益		**2,347,125**
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	16,401	16,401
特別損失		
固定資産処分損	212	212
税引前当期純利益		**2,363,313**
法人税、住民税及び事業税	821,018	
法人税等調整額	△194,191	626,826
当期純利益		**1,736,486**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11,547	11,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	11,547	11,547
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686	△571,078	25,127,978
当期変動額						
剰余金の配当			△639,804	△639,804		△639,804
当期純利益			1,736,486	1,736,486		1,736,486
自己株式の取得					△224,295	△224,295
自己株式の処分					13,758	25,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1,096,682	1,096,682	△210,537	897,692
当期末残高	279,181	951,000	5,554,187	6,784,369	△781,615	26,025,670

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903
当期変動額					
剰余金の配当					△639,804
当期純利益					1,736,486
自己株式の取得					△224,295
自己株式の処分					25,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144,956	△11,077	△156,034	79,366	△76,667
当期変動額合計	△144,956	△11,077	△156,034	79,366	821,024
当期末残高	587,933	-	587,933	242,323	26,855,927

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月７日

ＪＣＲファーマ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　尾　雅　芳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＣＲファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月７日

ＪＣＲファーマ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　尾　雅　芳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月11日

ＪＣＲファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役　大　泉　和　正　㊞
監　査　役　山　田　一　彦　㊞
監　査　役　伊　庭　正　樹　㊞
監　査　役　宮　武　健次郎　㊞

（注）　監査役大泉和正、山田一彦、伊庭正樹、及び宮武健次郎は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場 | **神戸西神オリエンタルホテル 4階「翔雲の間」**

神戸市西区糀台5丁目6番3号
TEL 078-992-8111（代表）

交通のご案内

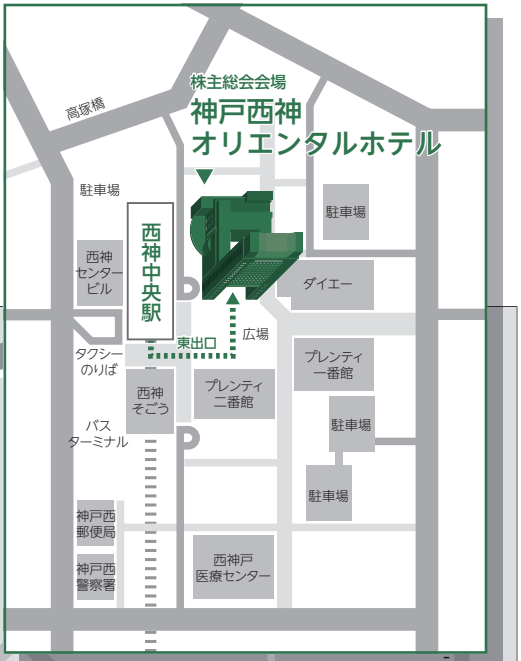
電車で 神戸市営地下鉄西神・山手線

「西神中央駅」東出口より徒歩1分

西神中央駅まで新神戸・三宮駅より市営地下鉄で約30分

お車で **新神戸より山麓バイパス経由で約30分**
第二神明 玉津I.Cより約10分

当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。



ＪＣＲファーマ株式会社
http://www.jcrpharm.co.jp/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第41回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

ＪＣＲファーマ株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jcrpharm.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	５社
連結子会社の名称	河北杰希生物製品有限公司
	㈱ファミリーヘルスレンタル
	㈱クロマテック
	㈱ＪＣＲエンジニアリング
	ＪＣＲインターナショナル・エスエー

このうち、ＪＣＲインターナショナル・エスエーについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 子会社はすべて連結しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の各社の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	個別法（ただし、㈱ファミリーヘルスレンタルは総平均法）
製品・仕掛品	総平均法
原材料	月次移動平均法（ただし、加工原料及び補助材料は総平均法）

貯蔵品　　主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15～38年

機械装置及び運搬具　　４～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

② 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４)、連結会計基準第44－５項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類および１株当たり情報に与える影響額はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産

定期預金（現金及び預金）（注）	45,000 千円

（注）取引先（㈱バイオマトリックス研究所）の債務に対して担保に供しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　　11,170,089 千円

３．保証債務

当連結会計年度の末日において、当社の取引先である㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金313,519千円について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45,000千円について、定期預金45,000千円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　32,421,577 株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月12日取締役会	普通株式	319,838	10.00	平成27年３月31日	平成27年６月25日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	319,965	10.00	平成27年９月30日	平成27年12月10日
計		639,804			

（注）平成27年５月12日取締役会決議および平成27年10月30日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ1,000千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年５月12日開催予定の取締役会において、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	382,818	12.00	平成28年３月31日	平成28年６月23日

（注）１．配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,200千円が含まれております。

２．１株当たり配当額には、記念配当２円を含んでおります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成21年第１回新株予約権 （平成21年７月１日発行）	普通株式	14,000株
平成21年第２回新株予約権 （平成21年７月１日発行）	普通株式	3,000株
平成22年第１回新株予約権 （平成22年８月23日発行）	普通株式	19,000株
平成22年第２回新株予約権 （平成22年７月１日発行）	普通株式	22,000株
平成23年第１回新株予約権 （平成23年７月15日発行）	普通株式	18,000株
平成23年第２回新株予約権 （平成23年７月15日発行）	普通株式	18,000株
平成24年第１回新株予約権 （平成24年７月17日発行）	普通株式	23,000株
平成24年第２回新株予約権 （平成24年７月17日発行）	普通株式	29,500株
平成25年第１回新株予約権 （平成25年７月10日発行）	普通株式	12,000株
平成25年第２回新株予約権 （平成25年７月10日発行）	普通株式	21,400株
平成26年第１回新株予約権 （平成26年８月15日発行）	普通株式	18,000株
平成27年第１回新株予約権 （平成27年７月15日発行）	普通株式	29,000株

【金融商品に関する注記】

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引（為替予約）を利用しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日および残高の管理を行うことにより、有価証券および投資有価証券に係る価格変動リスクは、定期的に時価の把握を行うことにより、それぞれリスクの早期把握と軽減に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（下記(注２)参照)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)　現金及び預金	1,948,605	1,948,605	―
(2)　受取手形及び売掛金	5,384,377	5,384,377	―
(3)　有価証券及び投資有価証券			

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
その他有価証券	6,141,552	6,141,552	―
資産計	13,474,535	13,474,535	―
(4) 支払手形及び買掛金	783,372	783,372	―
(5) 未払法人税等	764,170	764,170	―
(6) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	―
(7) 長期借入金（※１）	1,197,080	1,199,844	2,764
(8) リース債務（※２）	786,602	802,231	15,628
負債計	4,741,225	4,759,619	18,393
(9) デリバティブ取引	―	―	―

（※１）１年内返済長期借入金を含んでおります。

（※２）１年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)未払法人税等、ならびに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、ならびに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(9) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額15,577千円）および優先株式（連結貸借対照表計上額17,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額　　843円34銭

２．１株当たり当期純利益　　56円12銭

（注）　株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	個別法
製品・仕掛品	総平均法
原材料	月次移動平均法（ただし、加工原料及び補助材料は総平均法）
貯蔵品	主として総平均法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	４～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類および１株当たり情報に与える影響額はありません。

【貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産

定期預金（現金及び預金）（注）　45,000 千円

（注）取引先（㈱バイオマトリックス研究所）の債務に対して担保に供しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　10,799,874 千円

３．保証債務

当事業年度の末日において、当社の取引先である㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金313,519千円について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45,000千円について、定期預金45,000千円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

４．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	23,897 千円
長期金銭債権	160,000 千円
短期金銭債務	6,404 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	88,523 千円
仕入高	631,805 千円
販売費及び一般管理費	60,392 千円
営業取引以外の取引高	5,505 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	537,694株	99,150株	16,800株	620,044株

（注）1. 当期首および当期末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。

2. 自己株式数の増加は、取締役会決議による取得98,900株および単元未満株式の買取り250株による増加であります。

3. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

未払事業税	64,785 千円
たな卸資産	95,045 千円
賞与引当金	144,234 千円
税務上の売上認識額	83,730 千円
研究開発費	184,408 千円
その他	115,375 千円
流動資産小計	687,580 千円
評価性引当額	△99,957 千円
流動資産合計	587,622 千円

(2) 固定資産

投資有価証券	30,998 千円
関係会社株式	20,214 千円
関係会社出資金	23,868 千円
退職給付引当金	138,812 千円
債務保証損失引当金	109,706 千円
株式報酬費用	55,397 千円
その他	161,366 千円
固定資産小計	540,364 千円
評価性引当額	△276,400 千円
固定資産合計	263,964 千円
繰延税金資産合計	851,586 千円

繰延税金負債

(1) 流動負債

その他有価証券評価差額金	18,832 千円
流動負債合計	18,832 千円

(2) 固定負債

その他有価証券評価差額金	260,099 千円
前払年金費用	115,664 千円
その他	4,895 千円
固定負債合計	380,659 千円
繰延税金負債合計	399,492 千円
繰延税金資産の純額	452,094 千円

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	期末残高	
			役員の兼任等	事業上の関係			科目	金額(千円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業㈱	ー (11.9%)	ー	医薬品の供給	製品売上	3,938,441	売掛金	375,024

(注) 1.取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額　　836円87銭

２．１株当たり当期純利益　　54円46銭

(注)　株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。